

第3章

施策・事業の推進

◎施策の体系

基本理念	大ビジョン	中ビジョン	施策
いきがいの“わ”でつなぐげんき米沢	自立して暮らすことができるまち	【健康長寿】 一人ひとりが心と体のげんきを守り、より向上できる 【社会参加】 多様な世代と関わり合い、社会とのつながりを持ち続けることができる 【いきがい】 誰もが自分の強み、楽しみ、価値観を生かし、持ち続けることができる	・介護予防、健康づくり施策の充実 ・認知症施策の推進 ・在宅医療・介護連携体制の充実
	互いに支え合えるまち	【支え合い・助け合い】 心身の状態に合わせて、自分らしい暮らしを続けていくことができる	・尊厳ある暮らしのための支援と成年後見の充実 ・過不足のない介護給付の提供・支援 ・家族介護者への支援 ・地域包括支援センターの機能強化 ・利用者負担の軽減 ・生活支援サービスの充実 ・地域共生社会の理念啓発・社会の構築 ・介護人材確保及び業務効率化の取組 ・災害や感染症対策に係る体制整備
	いきがいを持つことができるまち	【住まい】 自分に合った住まいや住まい方の選択ができる	・住まいの環境整備の支援 ・高齢者の住まいの確保 ・住宅型有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅に関する情報連携強化 ・令和7（2025）年、令和22（2040）年を見据えたサービス基盤、人的基盤の整備

【健康長寿】

中ビジョン1：一人ひとりが心と体のげんきを守り向上できる

【社会参加】

中ビジョン2：多様な世代と関わり合い、社会とのつながりを持続けることができる

【いきがい】

中ビジョン3：誰もが自分の強み、楽しみ、価値観を生かし、持続けることができる

高齢者がいつまでもいきいきと暮らしていくためには、高齢者自らの健康状態を知り、健康づくりに取り組むことや日々の生活で各自が役割を持ち、家庭の中や地域社会で活躍していくことが大切です。日頃から健康に対する興味や関心を持つこと、暮らしの中で実行することと段階を踏み、健康寿命を延ばすことへつなげる必要があります。

また、認知症となっても、地域の良い環境で自分らしく暮らし続けることができる社会を構築していくことが大切です。そのために、地域の医療・介護の関係団体が連携して、包括的かつ継続的な在宅医療と介護を一体的に提供できる体制構築を今後も進めていきます。

併せて、高齢期になっても地域社会で活躍できるよう、地域とのつながりを保ちながら継続的に取り組んでいくことができる体制や地域づくりを支援することも重要になります。高齢者が持つ豊富な経験、知識や技術を活かし社会参加ができる環境の整備や地域活動への参加、他者との交流を図る機会を設ける必要もあります。

高齢者に多種多様な社会参加の機会を設け、閉じこもりがちな高齢者の外出や交流機会の創出を図っていきます。

介護予防、健康づくり施策の充実

高齢者自身が健康増進や介護予防についての意識を持ち、自ら進んで取り組むことができるよう、自立支援に資する取り組みを推進していきます。

そのために、住民主体の活動を奨励するとともに、専門職と連携し、単に高齢者の心身機能の改善だけを目指すのではなく、日常生活の活動を高め、家庭や社会への参加を促し、生きがいや役割を持って地域で暮らせるための取り組みを進めていきます。また、地域支援事業のほか、介護予防に資する多様な事業等と連携し充実を図っていきます。

【主な事業】

- ・介護予防把握事業（高齢者見守り訪問員の配置）
- ・介護予防普及啓発事業（介護予防教室等の開催）
- ・地域介護予防活動支援事業（住民主体の通いの場立上げ・継続支援、住民ボランティアの育成）
- ・地域リハビリテーション活動支援事業（住民主体の通いの場への専門職派遣）
- ・介護予防・日常生活支援総合事業

- ・高齢者いきいきデイサービス事業
- ・老人クラブ活動推進事業
- ・老人体育レクリエーション大会事業

認知症施策の推進

認知症になっても、希望を持って自分らしく暮らし続けることができる地域の実現を目指します。

そのために、認知症施策推進大綱を踏まえ、認知症の人や家族の視点を重視しながら「共生」と「予防」を車の両輪として施策を推進します。認知症に関する正しい知識や理解の普及啓発、予防、介護者等への支援、社会参加支援等を進めるため、教育や地域づくり等の介護以外の分野と連携し、地域全体での取り組みを進めていきます。

【主な事業】

- ・認知症サポーター等養成事業(チームオレンジの構築)
- ・認知症初期集中支援推進事業(認知症初期集中支援チームの配置)
- ・認知症地域支援・ケア向上事業(認知症地域支援推進員の配置)

※チームオレンジ

地域で暮らす認知症の人や家族の困りごとの支援ニーズと認知症サポーターを結びつけるためにチームを組んで取り組むこと。チーム員は、本人・家族を含む地域サポーターと多職種の地域サポーター。主な活動内容は、外出支援、見守り、声かけ、話し相手、認知症の人の居宅へ出向く出前支援等。

在宅医療・介護連携体制の充実

医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域での暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、在宅医療と介護の一体的な提供の実現を目指します。

そのために、米沢市在宅医療・介護連携支援センターを中心として、現状把握及び分析、課題抽出に基づいた対応策を実施するほか、認知症総合支援事業・生活支援体制整備事業等の関連事業と連携し、医療と介護関係者の協働及び連携体制の構築に取り組みます。

【主な事業】

- ・在宅医療・介護連携推進事業(在宅医療・介護連携支援センターの設置)

【支え合い・助け合い】

中ビジョン4：心身の状態に合わせて、自分らしい暮らしを続けていくことができる

高齢者がそれぞれの状態に合わせて、住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けていくためには、地域での支え合いや助け合いが大切になります。

近年では自然災害の発生が増加しており、避難体制の整備など、地区ごとや市全体の支え合いや助け合いがより一層重要になります。

高齢者が自分らしく暮らし続けていくために、様々な支援を行っていきます。

尊厳ある暮らしのための支援と成年後見の充実

住み慣れた地域で尊厳ある生活と人生を送ることができるという、人としての当たり前の願いを支えるため、権利侵害の対象になりやすい高齢者、あるいは自ら権利主張や権利行使することのできない状況にある高齢者に対して、権利侵害の予防や対応、権利行使の支援に取り組んでいきます。

置賜3市5町で策定する置賜定住自立圏共生ビジョンにおいて、成年後見制度の利用促進を図るための中核機関となる「(仮称)置賜成年後見センター」を設置し、財産の管理又は日常生活に支障がある高齢者及び障がい者の権利擁護支援体制の構築を推進していきます。

【主な事業】

- ・ 高齢者虐待防止
- ・ 高齢者消費者被害防止（消費者見守りサポーター等の養成）
- ・ 成年後見制度利用支援事業（申立経費、成年後見人報酬の支援）

過不足のない介護給付の提供・支援

介護給付を必要とする人を適切に認定し、真に必要とするサービスを事業者が過不足なく適切に提供するように促し、介護給付の適正化を一層推進します。

また、介護保険制度について、正しく制度を理解してもらう必要があります。介護保険制度の周知に加え介護給付適正化について、利用者はもとより、家族等も含めて理解を深めるよう努め、事業者と目的を共有し、協働して取り組むよう働きかけます。

【主な事業】

- ・ 要介護認定の適正化
- ・ ケアプラン点検
- ・ 住宅改修等の点検
- ・ 医療情報との突合・縦覧点検
- ・ 普及啓発事業
- ・ 介護相談員派遣事業

家族介護者への支援

高齢者を介護している家族に対する支援を通じて、介護負担の軽減等を行い、高齢者とその家族ができる限り在宅生活を継続できるよう支援に取り組んでいきます。

介護者相互の交流や健康相談、認知症高齢者の見守り等、家族介護者が孤立することのないよう、地域全体で支えていくための体制構築を推進していきます。

【主な事業】

- ・ 家族介護者交流支援事業
- ・ 徘徊高齢者等支援事業（事前登録制度「かえっぺ」）

地域包括支援センターの機能強化

高齢者が住み慣れた地域でその人らしい生活が送れるよう支援するために、介護保険サービスをはじめ、保健・医療・福祉・権利擁護等の関係機関と連携し、保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援し、地域包括ケアシステムの構築に取り組めます。

効果的なセンター運営の継続のため、国が策定している評価指標等による評価を行い、業務改善や体制整備を進め、センター及び職員の資質向上に取り組めます。

【主な事業】

- ・ 地域包括支援センター運営事業

利用者負担の軽減

経済的にゆとりのある高齢者は多くはありません。特に、所得の低い人は、利用者負担額の支払いが困難という理由から必要なサービスの利用を控えてしまい、重度化する恐れがあります。そのため、利用者の経済的負担の軽減を図ります。

【主な事業】

- ・ 米沢市介護保険居宅サービス等利用者負担額助成事業
- ・ 社会福祉法人等による利用者負担額軽減制度

生活支援サービスの充実

高齢者の在宅生活の継続に必要とされるサービスや地域資源の把握、関係者のネットワーク化等を通じて、住民やNPO、民間企業等の多様な主体によるサービス提供が可能となるよう、協働体制の充実・強化を推進していきます。

高齢者が生活支援の担い手となり、社会参加・社会的役割を持つことで生きがいや介護予防につながっていく、地域の支えあいの体制づくりに取り組めます。

【主な事業】

- ・生活支援体制整備事業（生活支援コーディネーターの配置）
- ・高齢者労働能力活用事業（米沢市シルバー人材センターの運営支援）

地域共生社会の理念啓発・社会の構築

制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」の関係を超え、住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画し、人と人、人と資源が「丸ごと」つながることで、一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会の実現を目指します。

そのために、複合化した問題や制度の狭間の問題に対して、全体を俯瞰して支援する福祉総合相談支援体制の構築に取り組んでいきます。

介護人材確保及び業務効率化の取組

少子高齢化の進展により、介護人材不足は一層深刻な状況になることが懸念されます。

介護職に限らず、介護分野で働く人材の確保・育成を行い、介護現場全体の人手不足対策を進めることが重要です。一方で、介護事業所職員の負担軽減を図るため、地域医療介護総合確保基金を活用して ICT 導入を支援していきます。さらに、文書負担軽減のため、国が示す方針に基づき個々の申請様式・添付書類の簡素化を進めます。また、介護職場のイメージを刷新するための情報発信を行っていきます。

災害や感染症対策に係る体制整備

日頃から介護保険事業所と連携し、避難訓練の実施や感染防止策の周知啓発を行い、不測の事態であっても、適切な対策の実施及び継続的なサービス提供に向けた支援を行っていきます。また、災害等が発生した場合には、米沢市地域防災計画や米沢市新型インフルエンザ等行動計画等に基づき対処していきます。

【主な事業】

- ・介護保険事業所集団指導、実地指導
- ・運営推進会議における周知啓発

【住まい】

中ビジョン 5: 自分に合った住まいや住まい方の選択ができる

高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい生活を送るためには、自分に合った住まいや、自分に合った住まい方を選択できる環境を整備することが必要です。

高齢者の中には、体の状態や高齢期における生活など様々な悩みを抱えている方がいます。それぞれの悩みや不安に応じたサービスを提供し、高齢者の住環境を整えることで、いつまでも住み慣れた地域で自分らしく生活していけるような環境整備を支援し、自分に合った住まいや住まい方を選択できるようにしていきます。

住まいの環境整備の支援

高齢者の多くが、転倒に対する不安をもって生活しています。住まいの環境を整備することで、不安の軽減と日常生活の自立支援を図り、介護が必要になっても、可能な限り住み慣れた地域で暮らし続けられるよう支援します。

高齢者がいつまでも安全にかつ安心して暮らせるように、多方面からの関わりにより、不安の解消となる事業を推進し、住まいの環境整備を支援します。

【主な事業】

- ・住宅改修
- ・福祉用具購入
- ・高齢者等除雪援助員派遣事業
- ・高齢者等雪下ろし助成事業

高齢者の住まいの確保

高齢者等の生活特性に配慮したバリアフリー化された公営住宅に、生活援助員（ライフサポートアドバイザー）を配置し、高齢者が自立した生活を送ることができるように、生活の相談や緊急時の対応等に応じるとともに、緊急通報システムにより入居者の安否確認等を行います。

また、家庭環境や経済的な理由等により、在宅生活が困難になった高齢者に対して、低額な料金での施設入所や食事の提供、必要な生活の支援や相談等を行います。

【主な事業】

- ・シルバーハウジング生活援助員派遣等事業
（市営住宅塩井町団地におけるライフサポートアドバイザーの配置）
- ・老人福祉施設入所

住宅型有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅に関する情報連携強化

県との間で、住宅型有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅に関する情報の連携を強化し、本市における施設整備に役立てていきます。

令和7（2025）年、令和22（2040）年を見据えたサービス基盤、人的基盤の整備

サービスを必要とする人が、その人に最も適したサービスを受けることができるよう、居宅サービス、施設サービス、地域密着型サービスそれぞれの供給バランスや必要性を重視した施設整備を推進します。

なお、第8期計画における介護サービスの基盤整備の方針については、第4章に詳細をまとめます。

主な保健福祉サービス等の目標値

【介護認定給付係】

事業名 評価指標	単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度
介護給付費適正化事業				
認定調査保険者実施率	%	58	60	62
面接によるケアプラン点検	件	60	65	70
住宅改修アドバイザー事業利用件数	件	24	36	36
住宅改修複数見積実施率	%	15	20	30

【地域包括支援係】

事業名 評価指標	単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度
一般介護予防事業〔介護予防普及啓発事業〕				
介護予防教室参加者数（開催回数 140 回）	人	1,960	2,100	2,240
認知症予防教室参加者数（開催回数 36 回）	人	540	612	684
泳がない!水中足腰運動教室参加者数（開催回数 24 回）	人	360	384	408
地域づくり型運動教室参加者数（開催回数 72 回）	人	576	648	720
一般介護予防事業〔地域介護予防活動支援事業〕				
住民主体の通いの場（シューイチ体操倶楽部）総数	箇所	40	60	80
介護予防推進員総数	人	10	15	20
一般介護予防事業〔地域リハビリテーション活動支援事業〕				
通いの場へのリハビリテーション専門職派遣数	回	15	20	25
認知症総合支援事業				
認知症サポーター総数	人	8,500	9,000	9,500
認知症カフェ総数	箇所	8	10	12
認知症ちょこっと相談室総数	箇所	30	32	34
高齢者消費者被害防止地域ネットワーク推進事業				
消費者見守りサポーター総数	人	3,000	3,500	4,000
介護相談員派遣事業				
介護サービス事業所への派遣数	回	720	740	740